

令和4年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第1号）

令和4年12月1日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第55号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第56号 令和4年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第57号 令和4年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第58号 令和4年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第59号 令和4年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第60号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第14まで同じ〕
- 日程第10 議案第61号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第11 議案第62号 小野町ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第63号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第64号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第65号 小野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第66号 小野町火葬場「おの悠苑」空調設備改修工事請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第16 議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第17 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（1名）

4番 先崎勝馬君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	吉田吉広君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	村上昭一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和4年小野町議会定例会12月会議を開きます。
- ただいま出席している議員は10名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- なお、4番、先崎勝馬議員より、所用により欠席する旨の届出がなされております。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
- 6番 会 田 明 生 議員
- 7番 吉 田 康 市 議員
- を指名します。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、定例会12月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長。
- 8番、宗像芳男議会運営委員長。
- 〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る11月28日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
- 令和4年小野町議会定例会12月会議の会議日程については、本日から12月7日までの7日間を目途に進めることといたしました。
- 次に、議案の採決方法について、議案第55号及び議案第67号については起立採決とし、議案第56号から議案第66号までについては簡易採決により行うことといたしました。
- なお、議案第66号から議案第67号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことと

いたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いします。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会12月会議の日程は、本日から12月7日までの7日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第55号及び議案第67号については起立採決とし、議案第56号から議案第66号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第66号から議案第67号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

定例会12月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第55号～議案第59号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第55号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第8、議案第59号 令和4年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、5議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第55号～議案第59号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和4年小野町議会定例会12月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄、何かとご多用の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます案件は、令和4年度各会計補正予算案件5件、条例改正案件6件、変更契約締結案件1件、人事案件1件の議案13件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

初めに、喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染が拡大する中、福島県内においても感染が急増しており、第8波に入りました。

本町におきましても、高齢者施設でのクラスターや小学校での学級閉鎖の情報を聞いており、感染の広がりにより医療機関の負担増が心配される状況であります。

幸い今季において、インフルエンザの感染例はいまだ聞こえておりませんが、その上で、この冬可能性のあります新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えるため、田村医師会と協力をしながら、基本的な感染防止対策の徹底とコロナワクチンの円滑な接種に取り組んでまいります。

なお、重症化予防、感染・発症予防の効果が期待されますオミクロン株に対応したワクチン接種につきましては、町内医療機関のご協力を得て、鋭意進めているところであります。

10月31日から11月にかけて第1弾をスタートさせ、12月1日から第2弾となる接種に取り組む予定となっております。11月21日時点で接種対象人口の62%、4,962名の予約を受け付けた状況であります。

また、経済対策につきましては、コロナ禍における物価高騰の緊急対策といたしまして、町民の生活応援と事業所支援の両面から支援を行うため、8月に応援商品券を発行し、更に、様々な物価高騰の中での生活応援の目的として、先月末から第2弾となる応援商品券を追加発行しております。

更に、定例会9月議会におきまして、補正予算としてご議決いただきました事業所緊急支援給付金事業につきましては、困難な状況下で事業の維持や雇用の継続をしていただいている事業所に対して支援を行っているところであります。

なお、各種対策事業の財源としております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、現在までに各種対策事業に活用しているところであります。

次に、地域づくりにつきましては、それぞれの行政区におきまして、地域の実情を踏まえ、創意工夫をしながら地域の活性化に取り組んでいることは十分承知しておりますが、今後見込まれる人口減少や少子高齢化、

また生活様式の変化により、地域活動全般にわたり支障を来す場合も想定されることから、行政区の枠を超えた新たな枠組みとしての地域づくり協議会の設置に向けまして、鋭意事務に取り組んでいるところであります。

現在までに、行政区長会での内容説明、先進自治体への視察研修を行っており、年度末までに地域懇談会を開催し、町民の皆さんへ現在の町の状況や今後の見通しなどを説明しながら、地域づくりへの理解を深めてまいります。

なお、持続可能な地域づくりを行うためには、町民の自主的な取組が必要でありますので、時間をかけながら地域コミュニティの醸成を図ってまいります。

次に、役場庁舎整備につきましては、本年4月より新庁舎建設基本計画検討会議を立ち上げ、現在、役場内で検討を重ねながら、基本項目の整理を行ってきたところであります。今後、基本計画（案）につきましては、議員の皆様からご意見などをいただき、計画策定に向け取り組んでまいります。

次に、企業版ふるさと納税につきましては、令和4年1月11日付で内閣府より地域再生計画が認定されており、寄附金の事業への活用をスムーズにするため、基金への積立てが可能になるよう、本定例会にふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する議案を上程しているところであり、ご議決いただきましたら、企業版ふるさと納税の受付をまいります。今後、企業に対し広くPRを行い、寄附金を募り、財源の確保に努めながら、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、県立小野高等学校につきましては、苦渋の決断ながら、将来を担う子供たちにとって、よりよい教育環境づくりへの道筋をつける必要があるため、これまで町が行ってきた小野高校の存続要望活動を断念しましたが、県が設置した地域懇談会等で町の考え方を示すなど、子供たちにとってよりよい統合とするための支援を行うとともに、引き続き学習支援事業や合同企業説明会の開催など、小野高等学校の支援を行ってまいります。

次に、公共交通機関でありますJR磐越東線につきましては、鉄道ネットワーク全体の在り方や利用促進策につきまして、沿線自治体や関係機関との意見交換を行う場の設置に向けた協議を開始したところであります。

次に、コンビニ証明書交付事業につきましては、現在、システム構築など、事業開始に向け準備を進めているところであります。今後は、町内のコンビニエンスストアにおいて動作確認のためのテストを実施し、令和5年1月中旬を目途に運用を開始する予定としております。

なお、本定例会に小野町手数料徴収条例の一部改正など、関連する議案を上程しているところであります。

次に、災害対策事業につきましては、9月4日に開催を予定しておりました小野町総合防災訓練につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止いたしました。火災や水害など様々な災害に対する消防団の対応能力の維持・向上を図るため、訓練内容を見直して、消防団を中心に参集範囲を制限し、今月4日に感染対策に万全を期して防災訓練を実施することといたしました。

今般の訓練は、台風災害を想定し、昨年度導入いたしました消防アシストアプリ「S. A. F. E.」を活用した図上訓練のほか、資機材を使用した水防訓練などを行うこととしております。

次に、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬につきましては、令和5年度からの業務開始に向けまして、公募型プロポーザルの結果により本業務の契約相手先の優先交渉権者として選定された衛生処理工業・くさの特定業務委託共同企業体と先月の11日に、業務委託契約に関し必要事項を定めた基本協定を交わしたところであり、今年

度中には業務委託契約を締結する見込みであります。

また、今月下旬には町内の皆さんをはじめ事業者の方々に、令和5年度からのし尿及び浄化槽収集運搬・浄化槽清掃業務をお知らせする文書を個別に郵送し、周知徹底を図ってまいります。

なお、新たに手数料の規定を設けるため、本定例会に廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する議案を上程しているところであります。

次に、健康づくり事業などにつきましては、去る10月29日及び30日の2日間、小町ふれあいフェスタ会場の一部におきまして、町民の皆さんの健康づくりについての関心を高めるため、町内では初めて健康まつりを公立小野町地方総合病院や民間企業・団体の協力を得ながら、健康度の測定や講座、体験会を開催したところがあります。天候に恵まれ、多くの方々に来場いただき、それぞれの健康保持・増進について、きっかけづくりになったのではないかと感じているところであります。

また、9月2日から11月18日にかけて、福島県地域政策課とのタイアップにより、高齢者を対象としたeスポーツ体験交流会を全8回開催いたしました。

各回、約20の方が参加し、スマートフォンの操作研修や成り済まし詐欺の防止講座、地域おこし協力隊による運動機能講話も併せて実施したところであります。コロナ禍で引き籠もりがちになっている方の交流の場づくりや健康づくりに役立ったのではないかと感じております。今後におきましても、様々な健康づくり事業を通して、健康で活力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、主な農作物の作柄状況であります。水稲・葉タバコにつきましては、6月の低温や日照不足、降ひょうなどの影響が心配されたものの、その後気温が高い日が続いたことから、平年並みとなっております。一方、インゲン、ピーマン、トマトの主要野菜につきましては、気象状況の影響を受け、収量は昨年を下回っている状況であります。

なお、米の市場価格につきましては、外食需要が持ち直していることや、穀物や飼料用米への転作による生産調整が達成されたことから、3年ぶりに引上げとなる見込みであります。コロナ禍前の価格水準には届いていない状況であります。

次に、小中学校の教育活動につきましては、小学校では去る10月8日に町民体育館において、全学年の保護者参観の下、運動会を開催し、中学校では10月22日に、3年生の保護者のみの参観となりましたが、文化祭として秋笠祭を開催したところであり、今後も感染防止対策を講じながら、教育委員会と学校現場の連携の下、事業実施が図られますよう支援を進めてまいります。

次に、生涯学習事業につきましては、9月からこれまでにかけては、県内市町村対抗の各種大会が開催され、市町村対抗軟式野球大会、ソフトボール大会、そして、先日行われましたふくしま駅伝において熱戦が繰り広げられました。

選手一人一人が、コロナ禍で十分な練習環境が確保できない状況下でも懸命に練習に励み、小野町代表としてベストを尽くし、活躍されました。選手・関係者の皆様には改めて感謝を申し上げますとともに、来年も熱い戦いを期待したいと思います。

これまで申し述べた事業のほかにも、生活基盤の整備に関する事業、健康増進に関する事業、福祉に関する事業、地域産業の振興に関する事業などの様々な事業に取り組んでいるところであります。引き続き事務事業

の成果や課題を逐次確認しながら、町民皆様の安全・安心の生活の確保に向け、力を注いでまいり所存であります。

それでは、本定例会12月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第55号から議案第59号までの令和4年度各会計補正予算5案件についてご説明いたします。

初めに、議案第55号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億2,644万円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億2,971万3,000円とするものであります。

初めに、歳出それぞれの補正予算の共通事項といたしましては、昨今の燃料価格高騰による電気料の値上げに伴い、公共施設管理経費の増額補正を計上しております。

また、この春の定期人事異動及び令和4年10月5日付福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、福島県の対応に準じて条例改正の議案を上程していることに伴い、該当費目において、給料、職員手当、共済費、退職負担金について増減補正を計上しております。

なお、職員人件費につきましては、議案第56号から議案第59号までの特別会計等補正予算におきましても、おのおの計上となっているものであります。

一般会計補正予算の主な内容についてであります。歳入におきまして、増額となる主なものは、分担金及び負担金において県営土地改良事業（浮金第二地区）受益者負担金、国庫支出金において子どものための教育・保育給付費国庫負担金、県支出金において子どものための教育・保育給付費県負担金、施設型給付費地方単独費用補助金、繰入金において財政調整基金繰入金、諸収入においてデジタル基盤改革支援補助金、町債において過疎対策事業債であります。

減額となる主なものは、国庫支出金においてデジタル基盤改革支援補助金、子ども・子育て支援交付金、県支出金において福島県子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費県補助金、多面的機能支払事業交付金、諸収入において相互人事交流職員人件費負担金であります。

歳出におきまして、増額となる主なものは、総務費において国庫補助金等過年度償還金、民生費において養護老人ホーム入所措置費、介護保険特別会計人件費繰入金、国民健康保険特別会計人件費繰入金、施設型・地域型保育給付費、衛生費において水道事業会計補助金人件費分、農林水産業費において県営土地改良事業負担金、諸支出金において財政調整基金積立金であります。

減額となる主なものは、議会費において議員報酬、総務費において定年延長・個人情報保護制度関係例規整備支援業務委託料、相互人事交流職員給与実費負担金、財務会計システム更新業務委託料、民生費において子ども・子育て支援事業費補助金、保育対策総合支援事業補助金、農林水産業費において地区農村研修センター修繕費補助金、多面的機能支払交付金事業補助金であります。

次に、議案第56号 令和4年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に4,383万円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億136万8,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容につきましては、歳入におきまして、県支出金において普通交付金、繰入金において人件費繰入金を増額するものであります。

歳出におきまして、保険給付費において一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費を増額し、予備

費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第57号 令和4年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に653万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億1,182万6,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容につきましては、歳入におきまして、支払基金交付金において過年度分地域支援事業支援交付金を新たに計上し、繰入金において人件費繰入金を増額するものであります。

歳出におきまして、保険給付費において居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費を増額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第58号 令和4年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に18万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,669万7,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰入金において人件費繰入金を増額し、歳出におきまして、施設管理費において浄化槽修繕料を増額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第59号 令和4年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。補正の内容につきましては、収益的収入におきまして、水道事業収益において一般会計補助金の職員人件費分及びこまちダム管理負担金分を増額し、収益的支出におきまして、水道事業費用において配水及び給水費の修繕費を増額するものであります。

以上、議案第55号から議案第59号までの令和4年度各会計補正予算5案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第55号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第55号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第55号について質疑を終わります。

◎議案第56号～議案第59号の質疑

○議長（田村弘文君） 次に、議案第56号 令和4年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第59号 令和4年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの4議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第59号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第60号～議案第65号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第60号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第14、議案第65号 小野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてまでの6議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第60号～議案第65号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、議案第60号から議案第65号の条例の一部改正6案件につきましてご説明申し上げます。

議案第60号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年10月5日付福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、給料月額において民間給与との較差を埋めるため、初任給を中心に若年層に重点を置きながら、給料の水準を平均0.23%引上げと、特別給において期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げる改正を行うものであります。

次に、議案第61号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年6月、国家公務員法等の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律が国会にて承認決議され、令和5年4月1日から施行させることから、定年の引上げに必要な改正を整備条例を制

定し、一括して行うものであります。

なお、改正する条例につきましては、小野町職員の定年等に関する条例の外9条例となるものであります。

次に、議案第62号 小野町ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、企業版ふるさと納税で受領した寄附金につきましては、通常受領した年度中に該当事業へ充当する必要がありますが、一定の要件の下、基金への積立てが可能であることから、個人のふるさと納税寄附金と同様に寄附受領年度は基金に積立てをし、翌年度に取り崩して該当事業に充当することといたし、企業版ふるさと納税制度で受領した寄附金につきましても同基金へ積立てできるよう、所要の改正を行うものであります。

なお、企業版ふるさと納税制度による寄附金受領は、令和6年度までとなっておりますが、基金に積み立てた寄附金は翌年度以降も取り崩して該当事業に充当することが可能であり、また、該当事業への寄附金を使い切るまで、その事業の継続が必要となるものです。

次に、議案第63号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年1月中旬からコンビニエンスストアで印鑑登録証明書の交付を開始するに当たり、申請者が個人番号カードを使用し、多機能端末機を自ら操作することにより印鑑登録証明書の交付を受けようとする場合には、条例で定める印鑑登録証の提示がなくても印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年1月中旬からコンビニエンスストアで住民票の写し等の交付を開始するに当たり、申請者が個人番号カードを使用し、多機能端末機を自ら操作することにより住民票の写し等の交付を受ける場合の手数料を定めるほか、手数料を徴収しないものの範囲について、多機能端末機を使用して証明書の交付を受ける場合には、免除規定にかかわらず手数料を徴収する旨などの所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号 小野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年3月末で田村広域行政組合が解散することに伴い、町がし尿収集等に係る業務を行うこととなります。また、あわせて、し尿収集等に係る手数料の徴収も行うこととなるため、現条例に手数料を追加し運用できるよう、所要の改正を行うものであります。

なお、し尿収集等に係る手数料の金額は、田村広域行政組合で徴収している金額と同額であります。

以上、議案第60号から議案第65号までの条例の一部改正6案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議案第60号～議案第65号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第60号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第65号 小野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてまでの6議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第65号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第66号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第15、議案第66号 小野町火葬場「おの悠苑」空調設備改修工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第66号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、議案第66号 小野町火葬場「おの悠苑」空調設備改修工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年小野町議会定例会6月会議において議決をいただき、同年6月14日に契約を締結し、現在施工中であります小野町火葬場「おの悠苑」空調設備改修工事につきまして、工事内容に変更が生じたことから変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更契約の主なものとしたしましては、動力幹線の配管工事において、当初設計では天井裏に埋設されている既設幹線を撤去し、そのさや管を再利用し、新たな幹線を設置する予定でありましたが、電気容量の増加により動力幹線の口径が増加したことにより、埋設してあるさや管を通せない箇所があることが判明したため、建物西側（裏側）の外部壁面に沿って配管する設計に変更したことによるものであります。

契約金額は、現契約金額5,027万円に171万6,000円を増額し、変更後の契約額を5,198万6,000円とするもの

であります。

以上、議案第66号の変更契約締結案件1案件につきましてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

◎議案第66号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第66号 小野町火葬場「おの悠苑」空調設備改修工事請負変更契約の締結について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第66号について質疑を終わります。

◎議案第66号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第66号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議案第66号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議案第66号 小野町火葬場「おの悠苑」空調設備改修工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第66号については原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第16、議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第67号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年12月17日で任期満了となります現委員の中村重夫氏より、本任期満了をもって退任したい旨の申出があったことから、小野町大字浮金字杉内173番地、村上政洋氏を小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年間であります。

以上、議案第67号の人事案件1件につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第67号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第67号について質疑を終わります。

◎議案第67号の採決

○議長（田村弘文君） 討論を省略し、議案の採決をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第17、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり、常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前10時50分